

完了検査申請時における注意点

津山市 都市建設部 建築住宅課

- 検査日 …… **火曜日**又は**木曜日**(休日の場合はその翌日)となっています。
- 通常の受付 …… 火曜の検査 — 前週の金曜日の17:00まで
木曜の検査 — その週火曜日の17:00まで
受付期限は土日祝を除く検査日の2日前とさせていただきます。
- 完了検査申請書には、**付近見取図及び確認済証(写し)の添付**をお願いします。
計画変更があった場合は、元確認と計画変更の両方の(写し)を添付してください。
計画変更が複数回ある場合は最後の計画変更の済証を添付してください。
- 人にやさしいまちづくり条例による特定都市施設の場合、
工事完了届出書及び適合証(ステッカー)交付請求書を同時に提出してください。
適合証交付請求書は 1階 環境福祉部 障害福祉課 まで

完了検査申請時の添付図書・写真

- 完了検査申請書(1面から4面)
 - 委任状(代理者がいる場合)
 - 付近見取図
 - 確認済証の写し(計画変更及び中間検査済も含む)
 - シックハウス対策確認報告書(津山市様式)
 - 軽微な変更説明書(軽微な変更がある場合 図面等)
 - 基礎配筋等の写真
 - 軸組、仕口、金物等(アンカーボルト、基礎・梁・桁の金物、羽子板ボルト、筋交金物等)の写真
 - 隠蔽部分の区画等にかかる写真(防火区画・界壁等)
 - 県条例のがけ認定にかかる補強工事写真(認定を受けている場合、杭等)
 - 法88条の工作物を準用する場合:監理状況写真(地盤の状況、基礎配筋、転圧、裏込砕石等)
 - ・写真には、撮影箇所・撮影対象材料が判るように注釈を付けてください。
 - ・添付する枚数は、原則として各ヶ所につき1枚以上とします。
- その他注意事項
 - ・確認申請(計画変更)と整合しているか確認して、完了検査申請書を提出してください。
 - ・配置等計画変更該当する事項があれば、その時点で速やかに計画変更確認を提出してください。
 - ・屋外広告物法の対象になる場合は、許可を受けること。